

令和元年 6月 5日

記者発表

(株)セブン-イレブン・ジャパンとの社会福祉貢献活動に関する協定について

県と社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会及び株式会社セブン-イレブン・ジャパンは、生活に困難を抱えた個人・世帯等への支援や地域福祉の推進を図るため、下記のとおり協定を締結いたします。

記

◆日時 令和元年6月12日(水) 14:15~14:45(予定)

◆場所 記者会見室(県庁本館3階)

◆出席者

【株式会社セブン-イレブン・ジャパン】

あらし ふういち
嵐 陽一 セブン-イレブン・ジャパン オペレーション本部
関西ゾーン ゾーンマネジャー

【和歌山県社会福祉協議会】

なかにし じゅん
中西 淳 社会福祉法人和歌山県社会福祉協議会 常務理事

【和歌山県】

みやもと ひろゆき
宮本 浩之 和歌山県福祉保健部長

<協定について>

(1) 取組協定の目的 地域における高齢者、障害者、子供への支援や生活に困難を抱えた個人・世帯への支援により地域福祉を推進する

(2) 三者の役割

- ・和歌山県： 本取組のPRや、配分先に関する情報提供・収集
- ・和歌山県社会福祉協議会： 寄贈された商品の管理・配分
- ・セブン-イレブン： 店舗での改装時等に発生する在庫商品の一部を和歌山県社会福祉協議会に寄贈

(3) 寄贈商品

セブン-イレブン店舗での改装時等に発生する加工食品や雑貨の一部

※対象外：酒・たばこ等の免許品、おにぎり等の日配商品、アイスクリーム等の温度管理が必要な商品等

(4) 配分先

社会福祉に関係する団体・施設等

担当者	福祉保健総務課 西川、西岡
連絡先	073-441-2475(直通)

